

旧須加小学校・旧北河原小学校の跡地活用計画を策定しました

旧須加小学校および旧北河原小学校における跡地活用策の検討については、「行田市学校跡地利活用基本方針」に基づき、本市の関連計画におけるまちづくりの方針を整理するとともに、地域住民を対象としたアンケート調査や懇談会を実施して地域の意向を把握した他、民間事業者による利活用の可能性を把握するサウンディング型市場調査を実施しました。

これらの結果を反映させ、跡地活用コンセプトなどを盛り込んだ学校ごとの「跡地活用計画」を3月に策定しました。本計画は、市ホームページで公開している他、須加公民館および北河原公民館でそれぞれの計画を閲覧することができます。

▶問い合わせ 財産管理課(内線313)



～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくり～ ふるさとづくり事業をご活用ください

市では、足袋蔵等の歴史的資産を活用した景観整備を推進するとともに、地域の皆さんと一体となって街なかのにぎわい創出と地域活性化を図るため、「ふるさとづくり事業」を実施しています。次の3つの事業で、行田ならではのまち並み景観に配慮した外観の改修や歴史的建築物の改修などを行う個人または事業者に対して整備費用の一部を補助していますので、活用をご検討ください。

事業名	事業内容	対象者	対象エリア	補助率	限度額
A. 日本遺産構成資産等建築物改修・活用事業	日本遺産構成資産または足袋蔵等歴史的建築物を改修し、または改修し、その建築物を対外的に利活用する事業に補助します。	建築物の所有者または建築物を借用し補助対象事業を実施する者	①日本遺産構成資産の所在地 ②行田地区とその周辺	3分の2以内	2,000万円
B. 歴史的まち並み景観整備事業	行田らしいまち並みの景観に調和させる建築物等の設置または外観の改修等を行う事業に補助します。	建築物の所有者または建築物を借用し補助対象事業を実施する者	①八幡通り沿線地区 ②①を除く行田地区とその周辺	①3分の2以内 ②2分の1以内	100万円
C. おもてなし・にぎわい創出事業	行田らしいまち並みの景観に調和した建築物等の利活用のための整備を行う事業に補助します。	建築物の所有者または建築物を借用し補助対象事業を実施する者	行田地区とその周辺	2分の1以内	40万円

※過去の補助対象事例



店舗の改修

外壁の改修

塀の改修

店舗の改修(八幡通り)

▶主な補助対象要件

- ・市内業者の施工であること
- ・観光まちづくりや地域活性化に協力すること
- ・市税などの滞納がないこと
- ・政治的または宗教的な活動を行っていないものであること

▶その他 審査会の審議を経るため、申請から交付決定までにおおむね2カ月程度かかります。交付決定前に着手した事業は対象となりません。

▶問い合わせ 企画政策課企画政策・行政改革グループ(内線309)

春の叙勲



瑞宝双光章

小峯 春男氏
(73歳・城西)
元警視長



瑞宝単光章

秋山 佳子氏
(69歳・荒木)
元行田市消防団副団長



瑞宝小綬章

新井 敏夫氏
(72歳・関根)
元公立高等学校長



瑞宝単光章

柴崎 慶治氏
(73歳・若小玉)
元埼玉県警部補



瑞宝双光章

横瀬 廣氏
(73歳・西新町)
元警視正



瑞宝双光章

近藤 昭太郎氏
(73歳・城西)
元埼玉県警部

このほど、春の叙勲の受章者が発表され、行田市からは新井敏夫氏が瑞宝小綬章、秋山佳子氏が瑞宝単光章を受章されました。また、危険業務従事者として小峯春男氏、近藤昭太郎氏、横瀬廣氏が瑞宝双光章に、柴崎慶治氏が瑞宝単光章に輝きました。

都市計画審議会の委員を募集します

市では、土地の利用や建物の建て方のルール、道路や公園などのまちづくりに関する事項について市長からの諮問を受け、調査および審議を行う機関として、行田市都市計画審議会を設置し、都市計画の円滑な推進を図っています。

このたび、本審議会委員の任期満了に伴い、市民公募委員を次のとおり募集します。

▶**応募資格** 満18歳以上で、本市に住民登録して1年以上在住しており、平日昼間に開催する会議に出席できる方。ただし、次に該当する方は応募できません。

- (1) 応募日現在、本市の協議会や審議会などの委員になっている方
- (2) 市職員および市議会議員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 8月11日～令和7年8月10日(予定)

▶**開催回数** 市長の諮問に応じて開催

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、市の都市計画に関する考えなど(800字程度)を記載したもの(様式自由)を、6月22日(木)まで持参、郵送またはEメールのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課

【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp

▶**選考方法** 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶**その他** 提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

▶**問い合わせ** 同課企画グループ(内線5605)

行政改革推進委員会の委員を募集します

行田市行政改革推進委員会は、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効果的な市政の実現に向け、本市の行政改革の推進について調査審議する市の附属機関です。

このたび、本委員会の市民公募委員を次のとおり募集します。

▶**応募資格** 満18歳以上の本市に住民登録がある方で、平日昼間に開催する会議に出席できる方。ただし、次に該当する方は応募できません。

- (1) 応募日現在、本市の協議会や審議会などの委員になっている方
- (2) 市職員および市議会議員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 8月24日から2年間

▶**開催回数** 年2～4回程度

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、職業(勤務先)、電話番号、Eメールアドレス、「行田市行政改革推進委員会」に対する私の考えについて(800字以内)を記載したもの(様式自由)を6月30日(金)(必着)までに持参、郵送、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により提出してください。なお、「行田市行政改革推進委員会」の詳細は、市ホームページをご覧ください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課

【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

【行田市電子申請・届出サービス】二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上、送信

▶**選考方法** 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶**その他** 提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

▶**問い合わせ** 同課企画政策・行政改革グループ(内線312)



行田市行政改革推進委員会
改革プラン2022



電子申請